

はしがみ 議会だより

No.33

5月号 (May)

暮らし人
地域を豊かに



～三陸復興国立公園 階上岳展望デッキお披露目式～

階上岳大開平と頂上に展望デッキが設置され、4月28日にお披露目式が行われました。

(写真は、大開平展望デッキ(上)、お披露目式の様子(左下)、テープカットの様子(右下))



三陸復興国立公園
みちのく瀬風トレイル
日本ジオパーク認定

青森県階上町議会

02 第2回定例会

一般会計予算
1・2%減 約55億円

06 ここが聞きたい

4議員が一般質問

11 質疑あれこれ

29年度及び30年度
一般会計・特別会計

15 議会活動

第2回 3月定例会

平成30年第2回定例会を3月2日開会し、3月9日閉会しました。今回の議会では、条例制定3件、条例の一部改正10件、補正予算6件、新年度予算6件、その他5件、計30件が上程されました。審議の結果、いずれも全会一致で可決しました。一般質問は、4人の議員が行いました。



4項目の 重点施策

施政方針

暮らし・人・地域を豊かにする

1 地域の再生と産業振興

○「はしかみハマの駅あるでいしば」を拠点に、既存の観光施設と連携を図り、町水産業の活性化を図るとともに、階上ブランドの更なる推進や地場産品の六次産業化など、産業の成長に繋がる施策を展開。

2 快適で安心な生活促進

○中学生までの医療費助成。生後6か月から15歳までと妊婦・産後1年未満の産婦を対象に、季節性インフルエンザ任意予防接種に要する費用の一部を助成。
○移住・定住・子育て・若年夫婦支援に重点を置いた新制度を実施。
○コミュニティバス・スクールバス利用者の利便性向上

(右下へ続く)

3 健康増進と福祉の向上

○これまで有料であった大腸がん検診を無料化にするなど、がん予防対策に重点を置くとともに、地域福祉の担い手の育成支援等にも取り組む。

4 未来へつなぐまちづくり

○協働のまちづくり支援事業費補助金と地区計画推進交付金への予算配分を行い、より一層の協働のまちづくりの推進に努める。
○町内に居住する町奨学生の貸付償還金の一部を免除する制度を創設し、若者の定住促進と地域の活性化を図る。

等を図るため、運行体系の再検討を行う。

一般会計予算

町税 Δ 1.4% 9億9783万円

総予算 89億3149万円

一般会計予算 55億7000万円
特別会計予算 33億6149万円

▽30年度一般会計予算

予算総額は、55億7千万円で、前年比1.2%、7千万円の減。

歳入(収入)の主なもの

【町税】前年比1.4%減の9億9783万円。
【地方交付税】前年比1.4%減の21億3千万円。
【繰入金】前年比1.9%減の4億3720万円。内訳は、財政調整基金から4億1320万円、減債基金から1400万円を繰入れ。

【町債】前年比11.8%減の3億1080万円。

【歳入(収入)の主なもの】

【衛生費】予防接種委託料3561万円、住民検診委託料3209万円等。

【農林水産業費】農業次世代人材投資資金1050万円、階上地区水産物供給基盤機能保全事業費5010万円、はしかみハマの駅ありでいしば管理費3798万円等。

【商工費】三陸復興国立公園管理事業費785万円、観光PR事業費370万円等。

【土木費】清水下1号橋橋梁整備事業4510万円、

【総務費】コミュニティバス・スクールバス運行委託料4192万円、移住・定住新築住宅支援事業費補助金3700万円、子ども医

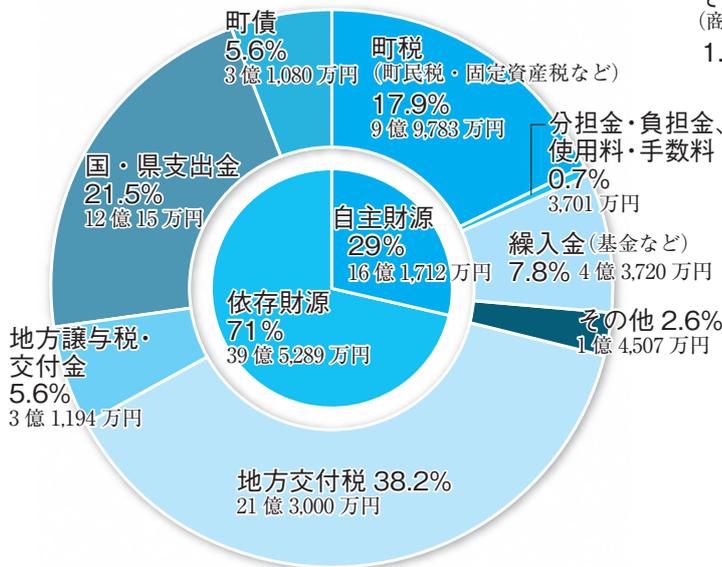
療費給付事業費1242万円等。
【民生費】自立支援給付費2億7842万円、保育所等施設整備費補助金9479万円、児童手当費1億885万円等。
【衛生費】予防接種委託料3561万円、住民検診委託料3209万円等。
【農林水産業費】農業次世代人材投資資金1050万円、階上地区水産物供給基盤機能保全事業費5010万円、はしかみハマの駅ありでいしば管理費3798万円等。
【商工費】三陸復興国立公園管理事業費785万円、観光PR事業費370万円等。
【土木費】清水下1号橋橋梁整備事業4510万円、



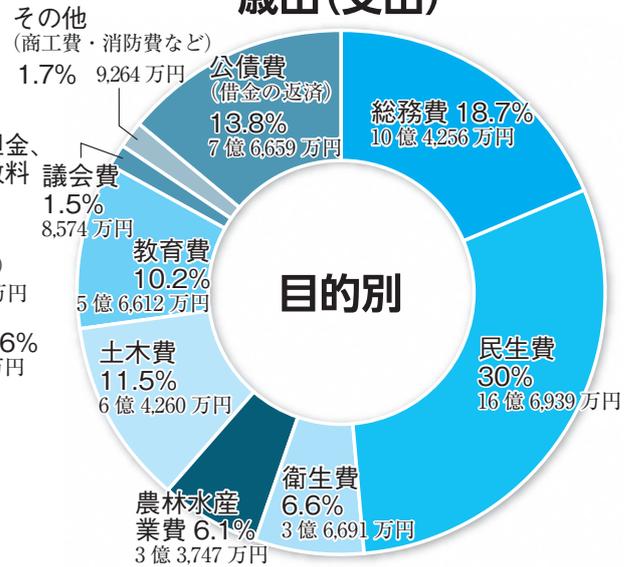
新年度予算可決 30年度一般会計予算 55億7千万円

一般会計予算

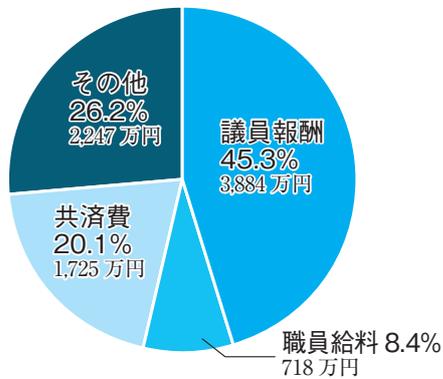
歳入(収入)



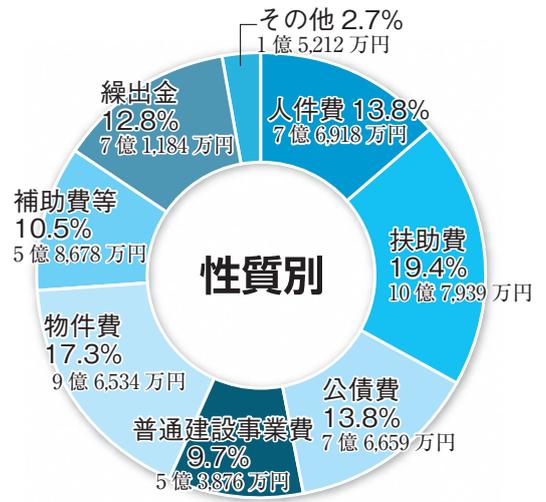
歳出(支出)



議会費 8,574万円



性質別



平成30年度 一般会計・特別会計予算額

会計名	30年度	29年度	差し引き増減額	増減率(%)	
一般会計	55億7,000万円	56億4,000万円	△ 7,000万円	△ 1.2	
特別会計	国民健康保険	15億4,246万円	18億8,854万円	△ 3億4,607万円	△ 18.3
	漁業集落排水事業	4,143万円	4,396万円	△ 254万円	△ 5.8
	介護保険	13億4,502万円	13億384万円	4,119万円	3.2
	公共下水道事業	3億1,836万円	3億1,583万円	253万円	0.8
	後期高齢者医療	1億1,421万円	1億555万円	866万円	8.2
	小計	33億6,149万円	36億5,772万円	△ 2億9,623万円	△ 8.1
合計	89億3,149万円	92億9,772万円	△ 3億6,623万円	△ 3.9	

※金額はすべて表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

主な新年度事業

平成30年度新規事業の一部を紹介します。
当初予算の主要施策説明書は町のホームページで
ご覧になれます。



保育所等施設整備費補助金
9,476万円

(右) 移住者や若年夫婦世帯、子育て世帯などへ補助金を加算して交付。

(左) 安全・安心な乳幼児保育と幼児教育環境の確保のため、幼保連携型認定こども園 階上保育園の移転新築に係る補助金を交付。



移住・定住新築住宅支援事業費補助金 3,700万円



あしかみハマの駅あでい〜ば管理費
3,798万円

(右) 健康寿命延伸意識の向上などのため、健康教室等を開催し、健康づくりへの取り組みを促進。

(左) 5月19日オープン予定のはしかみハマの駅あでい〜ばに係る管理費。



健康長寿のまちづくり推進事業費
355万円

条例の制定・改正・その他

■ 条例の制定

▽ 階上町駅前中央団地移住定住促進条例の制定

駅前中央団地の移住定住促進助成について所要の事項を定めるための条例制定。

▽ 階上町飲酒運転しない、させない、許さない条例の制定

飲酒運転を根絶するための活動を推進し、安全で安心して暮らすことができる町民生活の実現に関する対策について所要の事項を定めるための条例制定。

▽ はしかみハマの駅あでい〜ば条例の制定

はしかみハマの駅あでい〜ばに係る設置及び所要の事項を定めるための条例制定。

■ 条例の一部改正

▽ 階上町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律

の一部改正及び企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をするための一部改正。

▽ 階上町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするための一部改正。

▽ 階上町介護保険条例の一部改正

介護保険法の規定による町介護保険事業計画の見直しに伴い、所要の改正をするための一部改正。

しに伴い、所要の改正をするための一部改正。

▽ 階上町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするための一部改正。

▽ 階上町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするための一部改正。

▽階上町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

正 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするための一部改正。

▽階上町道路占用料等徴収条例の一部改正

道路法施行令の改正に伴い、所要の改正をするための一部改正。

▽階上町営住宅設置及び管理条例の一部改正

公営住宅法施行令等の改正に伴い、所要の改正をするための一部改正。

■その他

▽はしかみハマの駅あるでいしばに係る指定管理者の指定について

はしかみハマの駅あるでいしばの指定管理者を指定するため。

▽人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

4人の委員の任期満了に伴い、谷川保博氏、熊谷唱子氏、中村豊志氏、高橋信一氏の推薦に同意しました。

▽階上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に

子どものための教育・保育給付費 1430万円減額

一般会計補正予算 1億6868万円を減額補正

▽29年度一般会計補正予算(第5号)

1億6868万円を減額補正し、予算総額は55億5789万円。

歳入は、国庫支出金3286万円等を減額し、寄附金313万円等を増額しました。

歳出は、民生費4387万円等を減額し、災害復旧費59万円等を増額しました。

▽29年度漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

103万円を減額補正し、予算総額は4299万円。

歳入は、繰入金103万円等を減額しました。

歳出は、総務費72万円等を減額しました。

▽29年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

1146万円を減額補正し、予算総額は12億9734万円。

歳入は、国庫支出金632万円等を減額し、保険料963万円等を増額しました。

歳出は、保険給付費1730万円等を減額し、基金積立金1511万円を増額しました。

▽29年度公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

375万円を減額補正し、予算総額は3億1199万円。

歳入は、繰入金15万円等を減額しました。

歳出は、総務費15万円等を減額しました。

▽29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

414万円を増額補正し、予算総額は1億1033万円。

歳入は、繰入金46万円を減額し、保険料459万円等を増額しました。

歳出は、総務費46万円を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金459万円を増額しました。

■陳情・意見書

▽障害者の暮らしの場の充実を求める意見書採択の陳情

陳情者 障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会 (教育民生常任委員会に付託。採択。)

▽障害者の暮らしの場の充実を求める意見書

施設等の社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。

提出先 国

平成29年度 一般会計・特別会計の補正予算額

区 分	補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計 (第5号)	△1億6,868万円	→ 55億5,789万円
特 別 会 計	国民健康保険(第4号)	△ 837万円 → 19億2,969万円
	漁業集落排水事業(第3号)	△ 103万円 → 4,299万円
	介護保険(第2号)	△ 1,146万円 → 12億9,734万円
	公共下水道事業(第4号)	△ 375万円 → 3億1,199万円
	後期高齢者医療(第2号)	△ 414万円 → 1億1,033万円

討 論

議案第26号

○はしかみハマの駅ある
でい〜ばに係る指定管
理者の指定について

討論があり、採決の結果、賛成多数で可決。討論の内容については、次の通り。

反対

大下 修 議員

第1に、町指定管理者による公の施設の管理に関する条例第4条の特例をもって公募しないこととしているが、基本的な手続きの第2条を遵守されていないこと。第2に、選定委員会に利害関係のない有識者が参加していないことから、公平、適正に審議できる体制とはいえないこと。第3に、指定管理者候補の理事長に町長、理事に副町長、監事に代表監査委員と会計管理者が就くが、適正さを欠き、また、町の監査機能が低下するおそれがあることから反対する。

賛成

森 榮吉 議員

関係者が関係法令等に準拠し、吟味して作られた定款等についても議員全員協議会等において逐一報告を受け、都度納得しつつ進めてきたものとして理解している。指定管理者の指定には、新しく組織された一般財団法人はしかみふるさとラボの提案があり、法的問題もなく、定められた定款の役員には、町長を始め浜に
関係する各団体のトップが理事、評議員として名を連ねていることは、大変力強さを感じる。町長、副町長には、町行政の運営と同時に、当施設の発起人としてのリーダーシップを遺憾なく発揮し、運営に携わっていただくことを期待し賛成する。

賛成

百目木和俊 議員

三戸郡で唯一海を持つ階上町であり、漁業の振興、観光推進のため、町長の奮起を期待し賛成する。

賛成

濱谷貴樹 議員

一般財団法人はしかみふるさとラボは、普通地方公共団体の長の兼業の禁止に当たる法人でなく、差し支えないものであり、理事や監事へ町長等が就任することは何も問題がない。本町の水産振興の拠点となり、町民の活性化、観光振興、そして次世代を担う児童生徒への体験等、海に関心を持つてもらい、10年先、20年先に繋がっていくことを期待し賛成する。



一 般 質 問

こころが聞きたい

第2回定例会では4議員が一般質問をしました。その内容を要約して掲載します。

■ 大下 修 議員 7ページ

- 1 浜の活力再生広域プランの経緯と今後について

■ 長根 岩夫 議員 8ページ

- 1 災害弱者への対応について
- 2 太陽光発電等について
- 3 いじめ問題等について

■ 荒谷 憲輝 議員 9ページ

- 1 ハマの駅あるでい〜ばと一般財団法人はしかみふるさとラボについて

■ 小松 雅彦 議員 10ページ

- 1 (仮称) 階上町移住定住新築住宅支援事業について
- 2 はしかみベースまちづくりコーディネーター養成講座と階上町観光ガイド養成講座事業について

浜の活力再生広域プランの経緯と今後について

〔町長〕階上産地協議会を立ち上げ、協議を進めている

問① ①ハマの駅の計画当初、運営方法費用対効果、収支計画を検討したか伺いたい。

②ハマの駅の建設場所の決定理由を伺いたい。

③5か年で漁業者所得10%向上が図られた対象者119名の所得増加額を伺いたい。

④ハマの駅の年間来客数、売上高、材料費と町が負担する経費に対する費用対効果を伺いたい。

⑤町指定管理者による公の施設の管理に関する条例で、公募するものとなり、一般財団法人に優先契約することが適切でないと思うが、町の考えを伺いたい。



大下 修 議員

答① 町長 ①プラン承認後、階上産地協議会を立ち上げ、運営方法、費用対効果及び収支計画を協議し進めてきた。

町水産振興協議会には、階上産地協議会の決定・協議事項を報告している。

②階上産地協議会で、海の見える場所、多くの観光客を想定するための広い土地、みちのく潮風トレイルの中継地点となり得ることなどの意見が出された。これらを満たす場所を検討した結果、大蛇地区のさわやかトイレ付近が望ましいとの結論に至り、階上産地協議会で最終選定された。

③プランでは、刺網漁業、籠・はえ縄漁業、小型定置網漁業、イカ釣り漁業、採介藻漁業の業種別で計算し、増加額は約1500万円を算出したもので

ある。

④来客数は、1日当たり30台、乗車人数1・5人と想定し、営業日308日のうち、通常期は日曜日のみ2倍、繁忙期の平日は2倍、日曜日は4倍、閉散期は0・8倍、日曜日1・6倍で算出すると年間1万9千人。売上高は、1日当たりの売上を6万1250円と想定し、算出すると2826万4千円。材料費は、売上額の6割を想定し1649万4千円。指定管理料3千万円。

効果は、町の魚介類のイメージがアップすることで魚価の向上、新たな雇用の創出など金額に見える効果と町への誘客数が増える、町の施設のイメージアップといった金額に見えない効果もある。

⑤町指定管理者による公

の施設の管理に関する条例の第4条に、選定の特例の条項があり、「次の各号のいずれかに該当するときは、第2条の規定にかかわらず、町長等が定める団体を指定管理者の候補とすることができるとある。さらに、第5号には、「その他町長等が、当該公の施設の適正な管理を確保するため特に必要と認めるとき。」とあり、当施設は、単に営利を追求する施設ではないことから、漁協組合員及び関係者からなる産地協議会を母体とした一般財団法人による指定管理へと進めた。

問② ①場所の選定に当たり、安全性や経済性について議論するように指導したか伺いたい。

②漁業協同組合が要望した稚貝の放流支援を行わず、ハマの駅を進めた見解を伺いたい。

③指定管理者の集会所施設へは、光熱費等の基本料金を支援しているのに対し、ハマの駅には、光熱費と使用料を支援する見解を伺いたい。

答② 町長 ②ハマの駅は、要望されて進めているものではなく、ウニ、アワビだけに頼らない水産業を目指す中で、大震災で被害を受けた漁業者に対しても、浜の活性化のためも含め、町として水産振興の一つの方向として考えたものである。

産業振興課長 ①持ち合わせた情報を提供し、産地協議会で議論し、経済性、津波の危険性等も考慮して決定に至った。

③集会所施設は、受益者負担の原則により、使用料を徴収するとなっており、料金をのみを算定して指定管理料を支払っている。ハマの駅は、使用料の一部を指定管理料に入れ、残りをハマの駅の法人の売上から充当するとなっている。



はしかみハマの駅あるでい〜ば

災害弱者への対応について

〔町長〕 震災を教訓に災害時要援護者支援の取り組みを進めている

問① ①災害時要援護者の支援計画作成業務の進捗状況を伺いたい。

②要援護者の避難について、情報共有する方々の範囲を伺いたい。
③要援護者となる要介護認定者等の人数と名簿登録者数を伺いたい。
④大規模災害時に「災害ボランティアセンター」を開設するとしているが、対応を伺いたい。

答① 町長 ①登録申請された方は、個別に計画を作成しているが、情報提供に同意いただけない方もあり、今後も勸奨していきたい。
②要援護者登録制度実施



長根岩夫 議員

要綱により、名簿台帳の保管は、民生委員・児童委員・地域支援者・消防本部・警察署となり、年1回必要に応じ情報提供している。

③登録者は468人で、一人暮らし高齢者339人、障害者手帳保持者99人、要介護者34人である。
④平成24年度に、災害時におけるボランティア活動等に関する協定書を町と社会福祉協議会で締結し、町がセンターの設置を要請、運営は社会福祉協議会で行い、町は支援を行う。

問② 要援護者を助ける特定の支援者は、全て決められているか伺いたい。

答② 健康福祉課長 現在、60名の方は決まっておらず、健康福祉課等で対応することになっていく。

太陽光発電等について

〔町長〕 今後の公共施設の建替えでは費用負担の少ない手法を検討する

問① ①売電を目的とする太陽光発電設備の固定資産税に係る平成28年度と29年度の税額と件数を伺いたい。また、地目変更により雑種地になることでの増額分を伺いたい。

②住宅用太陽光発電システム設置補助金制度は、28年度で終了したが、件数と総額を伺いたい。また、移住定住促進のため事業継続する考えはないか伺いたい。
③以前、石鉢ふれあい交流館に太陽光発電設備の設置を希望する質問があり、検証するとしていたが、その後の検証結果及び設置見通しを伺いたい。
④今後、公共施設に、停電時の発電設備として、太陽光発電設備を設置する考えはないか伺いたい。

答① 町長 ①事業用太陽光発電に対する償却資産の固定資産税は、平成28年度、18件で約3450万円、29年度は、21件で約3200万円。また、課税地目を変更したことで約246万円の増額となった。

②22年度から補助事業を行い、述べ130件、約1389万円を交付。また、継続については、県内自治体の動向や県からの情報収集を行い、検討したい。
③ハートフルプラザ・はしかみのデータを基に検討した結果、初期投資と更新時の費用が高額であり、設置しないこととした。

④今後の公共施設の建替え等においては、費用負担の少ない手法を検討したい。

問② 費用のみを比較、検討すると思うが、化石燃料を使用する発電設備あるいは太陽光発電設備の共有など検討していく考えがあるか伺いたい。

答② 総務課長 国の補助制度等の動向を注視し、財政的に負担の少ない方法を検討していきたい。



いじめ問題等について

〔教育長〕 児童生徒の心に寄り添う対応をする

問① 学級現状調査診断について、外部委託をした理由とアンケートの内容、評価結果の活用方法を伺いたい。また、多動性症候群などの子どものいじめについて、現状の把握と対応を伺いたい。

答① 教育長 学級集団の状況や児童生徒の相対的位置関係など客観的なデータや専門的分析が得られるため外部委託としている。アンケートの内容は、学校生活意欲、学級満足度、ソーシャルスキル(対人関係や集団行動を上手に営むための技能)を把握し、指導に活用している。また、発達障害のある児童生徒については、学級担任、学習支援員等を配置し支援と見守りを行っている。今後も学校・家庭・地域・町が連携し児童生徒の心に寄り添い、早期対応に努める。

ハマの駅あるでいしばと一般財団法人はしかみふるさとラボについて

〔町長〕 沿岸4市町で連携しながら施設を有効活用していき、浜の活力の為全力を挙げていきたい

① 一般財団法人
はしかみふるさと
ラボの定款にある目的の

① プラン、商品の納入者としての枠組みを伺いたい。

6条第3項に該当しないことから兼務の禁止には当たらない。

① 町長 ① 魚食普及事業は、レストランでの魚介類提供や魚の捌き方講習など、魅力発信事業は、SNS等を利用し旬な魚の情報提供を、観光資源の開発・宣伝事業は、みちのく潮風トレイルコースと町内の名所旧跡の紹介、漁船による体験等を検討している。

③ 町職員は、階上町職員としてそのままの身分や保障で配置し、仕入担当職員は、雇用時間や責任性を考慮し正職員で検討し、条件は、知識と経験が必要と考え、人材の情報の収集、面談を行っている。

うち魚食普及事業、地域観光資源の開発及び宣伝事業の内容と町の関わり方を伺いたい。

② ハマの駅を運営する財団法人に町長や副町長が理事長や理事、町の代表

監査委員が監事に就いているが、法的根拠を伺いたい。

③ 人員配置計画での町職員の身分や保障、仕入担当職員は、嘱託職員を雇用するとあるが採用条件を伺いたい。

④ 広域浜プランの中での他の漁協との協定や販売

② 地方自治法第142条で長の兼業を禁止しているが、資本金2分の1以上を出資している法人は適用除外とされていることから、理事に就任しても差し支えない。また、監事は地方自治法第19



荒谷 憲輝 議員

6条第3項に該当しないことから兼務の禁止には当たらない。

④ 近隣の漁協から協力に前向きな回答を得ているため、今後協定を結び、また、販売プラン等についても、運営協議会において速やかに協議・決定していく。町内漁業者からの持込み、未利用魚を活用する枠組みを確立したい。

② 将来的に税制上の優遇を受けられる公益法人などの非営利法人とする考えがあるか伺いたい。

② 交通アクセスのための案内板設置の考えを伺いたい。

③ 財産300万円の運用と財団法人の理事等の責任の範囲を伺いたい。

④ 副町長は、公の施設管理運営委員会の委員長であるが、委員会の構成や町が支援することを鑑みて、評価に適正を欠くと思われるが、所見を伺いたい。監査委員が、財団法人と町の立場から二重監査することの適正を伺いたい。

⑤ オープンの為の人員や条件、隣接の大蛇さわやかトイレの管理について伺いたい。また、食品衛生上の考えを伺いたい。

② 産業振興課長 ① 事業の性質や法人の性格を検討した結果、今事業には合わない判断した。

② 重要なものと考え、県道・国道・八戸南道路から大蛇駅、階上駅からの誘導等について速やかに対応する。

③ 財産300万円を取り崩す場合は、理事会で協議し、評議員会で決議する。また、理事・監事共に無報酬で、最低責任限度額と責任免除額が同額であることから、賠償の責任はない。

副町長 ④ 関係人は、その評価に関わるべきではなく、除外して評価されるものであると考えている。

産業振興課長 ④ 監査執行上除斥となり、監事以外の監査委員が財団の監査をすることで、二重監査には当たらない。

⑤ 3月中の募集、採用決定を考え、店舗スタッフは町内在住の方を条件としたい。トイレの管理は、観光施設と位置付け、地元の方に清掃委託をお願いしている。また、食品衛生上、食品衛生責任者講習の内容に基づき、対応する。他店から寄せられる商品については、同様の講習を受講した上で営業許可を取得していることから、対応済みの商品が納入されるものと考えている。

③ 利害関係のない有識者がいない選定委員会で公募もせず、選考する仕組みの適正と被評価者は事業性向上の財団に限られていることから、評価に適正を欠くと思われるが、所見を伺いたい。また、新たな担い手や将来的な事業展開を伺いたい。

町長 当該者は除斥しそれぞれの役割、責任のもとに進められ、公平性が取れている。年次計画を立て見直しも含め、町が率先し計画通り進めていきたい。後継者の育成も含め、広く若い人達に水産漁業に関心を持っていただけるよう取り組み、また、沿岸の4市町で連携しながら施設を有効活用していき、浜の活力の為全力を挙げていきたい。

② 産業振興課長 ① 事業の性質や法人の性格を検討した結果、今事業には合わない判断した。

② 重要なものと考え、県道・国道・八戸南道路から大蛇駅、階上駅からの誘導等について速やかに対応する。

③ 利害関係のない有識者がいない選定委員会で公募もせず、選考する仕組みの適正と被評価者は事業性向上の財団に限られていることから、評価に適正を欠くと思われるが、所見を伺いたい。また、新たな担い手や将来的な事業展開を伺いたい。

〔仮称〕階上町移住定住新築住宅支援事業について

〔町長〕最大110万円を補助

平成31年度までの2年間で60件の利用を見込む

はしかみベースまちづくりコーディネーター養成講座と階上町観光ガイド養成講座事業について

〔教育長〕学んだことをまちづくりの実践に活かしていただきたい
〔町長〕情報発信の機会が増え、更なる誘客に繋がる

① 〔仮称〕階上町移住定住新築住宅支援事業の内容と期間、利用者数について伺いたい。

町長 新制度の名称を、はしかみ移住定住新築応援プロジェクト事業とした。内容は、建築費の2%を基本額とし、移住者・町内業者による施工にそれぞれ30万円、若年夫婦世帯・子育て世帯にそれぞれ10万円を加算し、最大110万円の補助をする。実施期間は、平成31年度までの2年間で60件の利用を見込んでいる。

② 一般の方々への事業PRと共に、町内業者が活発に活動し将来展望が良くなるよう関係団体等にも周知していただきたい。更に、成果を見ながら平成32年度以降も継続していただきたい。リフォーム補助事業の拡大、申請の簡素化等使いやすい事業にしたい。併せてリノベーションの補助事業を加えていただきたい。

また、空き家バンク事業と連携することにより移住促進にも繋がると思う。

① 町観光ガイド養成講座とはしかみベースまちづくりコーディネーター養成講座が加人数と年齢層、内容について伺いたい。

町長 観光ガイドの担い手確保が重要となることから、実践的知識習得を目的に階上売り込み隊が主催。講座は4回開催され、40〜70歳代の方10名が参加。自然資源や歴史を学び、更にガイドの心得や手法を加えた講座内容になっている。また、インバウンド観光を想定し、外国人観光客を踏まえたモニターツアーを行い、アンケートでは、おおむね良かったと回答いただいている。ガイド技術向上のため、学びを積み重ね、

② 広域観光の強化等を目的とした、八戸圏域DMOに向け、全町をあげオール階上で取り組んでいただきたい。両講座に参加された方は、町の良さに気づかれたと思うので、このような人を増やすために講座を続けていただきたい。

はしかみを知りはしかみを伝えていくガイドとして活躍を期待している。講座を開催し、人材を育成することで情報発信の機会が増え、更なる誘客、交流人口の増加に結びつけ産業及び観光振興に繋がりたい。

① 産業振興課長 観光ガイド養成講座は、新年度においても受講者を募り一人でも多くのガイドを育成し町の魅力発信に繋げたい。

教育長 まちづくりコーディネーター養成講座は、昨年7回開催され20〜50歳代の方17名が参加。まちあるきを通し魅力の再発見をし、町を元気にするためのプロジェクトを考え、今後のまちづくりに向け意見交換をした。また、協働のまちづくりの一環として、第2次協働のまちづくり地区計画の策定に関わる研修としても位置付け実施したものであり、今後、講座で学んだことを基に、それぞれの地域に

② 養成講座は、新年度においても継続予定で、一人でも多くの町民の方から受講いただき、活躍を期待している。

おけるまちづくりの実践に活かしていただきたい。



小松雅彦 議員

② 建設課長 制度のPRは、広報・ホームページ等に掲載している。また、商工会に内容の掲示を依頼し、関係業者への周知をしている。町内業者の活力の推



進及び定住の促進等、共に検討していきたい。今後の執行状況等により、制度の検証をしながら伸延についても検討したい。現在、町安全安心住宅リフォーム促進事業を実施している。新年度には、空き家等対策計画の策定を予定しており、リフォーム事業全体について再検討すべきと考えている。

② 養成講座は、新年度においても継続予定で、一人でも多くの町民の方から受講いただき、活躍を期待している。

① 町観光ガイド養成講座とはしかみベースまちづくりコーディネーター養成講座が加人数と年齢層、内容について伺いたい。

質疑あれこれ

第2回定例会の議案の中から、質疑を要約してお知らせします。

はしかみハマの駅
あるでいゝばに
係る指定管理者の
指定について

大下 修 議員

問 事業計画書等の作成、予算計上はこの課で対応しているか。

答 産業振興課長 一般財団法人に、事務職員が配置されていないことから産業振興課で対応している。予算計上についても同様。

29年度一般会計
補正予算

大江和夫 議員

◆ 寄附金

問 ふるさと納税と返礼品の内訳は。今後の寄附金増額に向けての対応は。

◆ 子どものための教育・保育給付費

問 減額理由は。

答 総合政策課長 ふるさと納税は、17件113万円、一般寄附1件200万円。返礼品14品目で寄附金2万円以上の方へ規定に基づき対応している。平成30年度からポータルサイトを利用するため、周知を図っていきたい。

◆ 障害児通所支援措置費

問 減額理由は。

答 健康福祉課長 措置事業にかかる申請がなかったため減額。

◆ 児童手当費

問 減額理由は。

答 健康福祉課長 当初の見込みより出生数等が減少し、転出や扶養義務者の所得が増えたことにより、特例給付者が増加したことによる減額。

長根岩夫 議員

◆ 安全安心住宅リフォーム支援事業補助金

問 全額、不用額となった理由は。障害者を対象とした住宅リフォームの補助内容は。

答 健康福祉課長 介護保険及び障害福祉サービスで住宅改修を実施。対象者は、介護保険認定者と障害者手帳保持者3級以上の方で、住宅改修前に事前申請が必要。内容は、段差の解消、手すりの取付け、洋式トイレへの改修等である。

◆ 健康福祉課長 介護

答 建設課長 今年度の申請がなかったため全額を減額。

◆ 学校財産管理費

問 階上中学校のハロゲンスポットライトの用途は。防犯用カメラの設置状況は。

答 教育課長 ステージ照明用として購入。防犯カメラは、階上中学校の

玄関と石鉢小学校の校庭監視用に設置。

大下 修 議員

◆ 支援員賃金

問 220万7千円は、何人の減となるのか。

答 教育課長 学習支援員1名の減となる。

30年度一般会計予算

小松雅彦 議員

◆ 体力向上事業委託料

問 自転車を活用した事業を行うとあるが、事業内容は。

答 教育課長 ハマの駅あるでいゝばと甘一平を往復する海岸線のコースで、風景などを楽しみながら走るサイクリング等を考えている。

林 貢 議員

◆ 漁港施設占用料

問 継続的な施設の使用は予定されているか。対象となる施設は。

答 建設課長 町管理の大蛇・追越・神漁港の3漁港は、占用物件であるが、町漁港管理条例により、減免し利用の促進を図っている。予算は、その他の占用物件の申請を想定している。

◆ 町営住宅使用料

問 町営住宅の状況と更新計画、費用対効果は。

答 建設課長 町営住宅の新築の予定はない。国で空き家等の賃貸住宅を活用した新たな制度設計を進めているため、動向を注視していく。費用対効果は、生活困窮者等への配慮のため、求めない。



(次ページへ続く)

長根 岩夫 議員

◆電源立地地域対策交付金

問 交付金の目的と使途、交付期間の定めや当町の使途は。

答 総合政策課長 公共施設の整備や地域活性化を目的とした事業に活用。国の交付規則により交付されているため、期限の設定はない。当町の使途は、今年度は、塵芥処理費のうち、可燃ごみ収集委託料、資源ごみ収集運搬委託料に充当する予定で、今後ごみ収集の委託料に充当していく予定。



◆原子力施設立地振興対策事業助成金

問 助成金の目的と使途、助成の期限は。

答 総合政策課長 県内市町村の均衡ある地域振興を図るため、原子力施設の立地市町村及び周辺市町村を除く県内25市町村に交付。公共施設に係る整備や防災安全対策に係る経費等が助成対象となっており、当町は、平成26年度より、LED化のための防犯灯設置補助金に充当している。助成の期限は、30年度の予定。

◆防犯灯設置費補助金

問 交換する残りの蛍光灯の数は。また、交換の終了年次は。

答 町民生活課長 平成29年度までに1835基がLEDに交換済みであり、残り409基については、31年度までに交換予定。

◆三陸復興国立公園維持管理費委託料

問 国からの交付金等はあるのか。町としての対応は。また、名称に馴染みがないが、変更する考えはないか。

答 産業振興課長 国立公園内の道路、橋、トイレ等の整備は、自然環境整備交付金を活用。支障木の伐採等は、国の補助がないため、町単独費で対応している。また、現時点においては、委託料名についても現在の名称でいきたい。

濱谷 貴樹 議員

◆季節性インフルエンザ任意予防接種費用

問 助成内容は。

答 健康福祉課長 予防接種の拡充事業として、費用の一部を助成。インフルエンザの発症や重症化予防、感染の拡大防止を目的に、対象者は生後6か月から15歳の中学生、

妊婦、産婦である。接種回数は、13歳未満は2回、13歳以上は1回。助成は、1回2千円を上限とし、13歳未満は2回助成する。

大江 和夫 議員

◆寄附金

問 寄附金額の目標はあるか。

答 総合政策課長 寄附金という性質上、目標額の設定はしていない。

◆ふるさと応援寄附記念品

問 返礼品の種類と数、件数と金額は。

答 総合政策課長 平成30年度からポータルサイトの活用と並行し、種類や内容を見直していく方針。記念品の件数は、27年度、28年度の実績を踏まえ35件を想定。新年度より、返礼品の充実のため、3千円、5千円等のコースを設定する予定。

◆委託料

問 内容と委託先は。

答 総合政策課長 新地方公会計制度対応ソフトウェア保守委託料は、平成29年度から導入している標準ソフトウェア等に関して、システムの不具合の解消など保守業務を委託するもの。

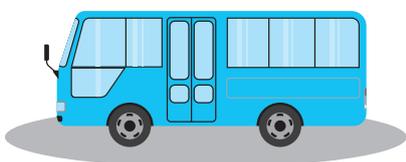
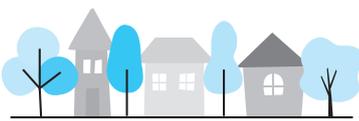
ふるさと応援寄附金推進事業支援委託料は、大手ポータルサイト運営業者を予定。運営管理の効率化や費用対効果、直近の加入寄附金実績などの業績が良好な業者の中から比較検討していく。

荒谷 憲輝 議員

◆コミュニティバス・スクールバス運行委託

問 入札制度の概要は。

答 総合政策課長 現在、2か年の試行運行をしている。平成30年度にあり、入札によりバス事業者が変わった場合、バス停留所の撤去、新設等、道路占用許可の取り直し、JR階上駅構内運送営業承認が必要となることなどを考慮し、現在運行を希望している2業者との随意契約により契約したいと考えている。





◆空き家対策事業費

問 空き家等調査委託料と空き家等対策計画策定委託料の内容は。

答 総合政策課長 空き家等調査委託料は、空き家等対策計画を策定するにあたり、国が定めている基本方針で実態調査が必要としている。当町は、平成27年度に空き家状況を外観調査で実施しているが、空き家等対策計画の策定に向け、実態把握のための調査をするもの。空き家等対策計画策定委託料は、空き家条例第13条に基づくものであり、空き家等調査を基に、空き家等の適正な管理を実現するために、必要な施策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定するもの。

◆空き家対策協議会報酬

問 委員会の必要性と業務内容、構成メンバーは。

答 総合政策課長 空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定により、「協議会は、市町村長のほか、地域住民、市町村の議会の議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者その他の市町村長が必要と認める者をもって構成する」と定められているため、このことを考慮して構成していく。

大下 修 議員

◆移住計画支援事業助成金

問 U・J・ターンに係る費用とあるが、町の地方創生事業には、Jが含まれていない。スクラム8（エイト）の費用として支出するのか。

答 総合政策課長 この事業は、八戸市が先行しており、当町に住んでく

ださる方であれば、同様の条件で進めるということで、スクラム8（エイト）の中で統一して行う。

◆移住・定住新築住宅支援事業補助金

問 補助金額の内訳は。

また、年齢制限を45歳程度として、使い勝手の良い制度にすべではないか。

答 建設課長 基本額として建築費の2%、上限30万円まで60件。加算額として、町内業者が施工した場合30万円を15件、移住者の場合30万円を35件、若年夫婦世帯10万円を20件、子育て世帯10万円を20件で合計3700万円。若年夫婦の定義は、他事業等の調整があるため、今後検討していく。



◆体力向上事業委託料

問 自転車は購入するのか。何処に置くのか。また、交通事故が心配だが、どのような対策をとるのか。

答 教育課長 一般家庭にある自転車を参加者が持ち込んでいただいて、事業を実施していきたい。

答 町民生活課長 実施にあたり、参加者が安全で安心して参加できるように八戸警察署や担当課と安全対策の協議を十分に行っていく。

◆保健体育費委託料

問 中央体育館委託料、庭園管理委託料、体育施設活用事業委託料の場所や内容、委託先は。

答 教育課長 中央体育館委託料は、主に体育館の鍵の開け閉めを近所の方へ委託している。庭園管理委託料は、鳥屋部町内会に委託している。

体育施設活用事業委託料は、町立の体育館を含め町内の小中学校の体育館の有効活用のため、解放日等の利用調整、解放指導員の配置などを、一般社団法人ライズはしかに委託している。

◆基金残高の維持

問 平成30年度の予算で基金が取り崩されるが、事業内容は。また、基金を使わなければならない理由は。

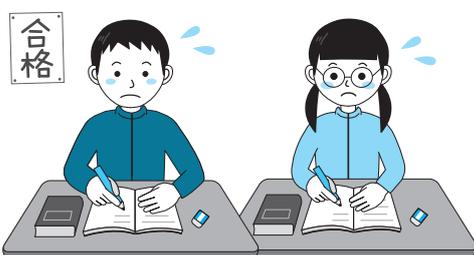
答 総合政策課長 一般会計の財源不足として取り扱うもので、特定の事業へ充当するものではない。今後も、社会保障の増大や公共施設の老朽化等、災害等に対応するため経常経費の節減と剰余金の積立等により、基金残高の保持に努める。

畑中弘實 議員

◆自分チャレンジ促進事業費

問 これまでの実績と内容、合格率は。

答 教育課長 実績は、3検定で述べ人数367人。この受検に取り組むことにより、学力は向上しているものと認識している。合格率は、英語検定82%、数学検定67%、漢字検定56%である。



30年度国民健康保険
特別会計予算

郷州公典 議員

◆国民健康保険の繰入金

問 県に移管するが、繰入金の今後の金額の動きは。県の試算では、町民の負担が増えるところがあるが、激変緩和措置は何年続くのか。

答 健康福祉課長 一般

会計繰入金に関しては、保険基盤安定繰入金等で、低所得者対策等で繰入れている分となる。また、出産、育児繰入金があるが、国保の加入者が年々減少しているため、マイナスとなっている。法定外の繰入金については、来年度も組み込まず運営していく。当町の場合、県の激変緩和対策は該当しない。町民の皆様に急激な負担を強いることのないように、基金繰入金を検討していく。

30年度公共下水道
事業特別会計予算

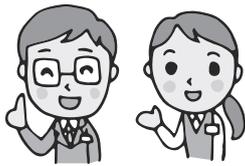
大下 修 議員

◆町債残高の推移

問 平成30年度の町債残高20億6300万円になり、漁集や町債等を合わせると87億3800万円になっている。下水道の計画の見直しの時期ではないか。

答 建設課長 下水道事業

業は、昨年計画を作り、適宜、使用料等々も改定等考えながら、今後は推移を見ながら負担をかけたような運営をしていきたい。



第3回臨時会

平成30年第3回臨時会は、3月29日に招集され、審議の結果、全会一致で可決しました。

▽階上町教育委員会教育長に任命する者につき同意を求めることについて

任期満了に伴い、川浪孝雄氏の任命に同意しました。

質疑

大下 修 議員

◆教育長の再任

問 教育長の再任を提案しているが、当然教育委員の方々の推薦もいただいているか。

答 町長 教育長人事は、町長提案であるため、推薦に基づくものではないと認識している。

議長交際費執行状況

番号	支払区分	支払月日	支払内容	支出金額
1	会費	2月25日	田代集会所落成祝賀会	3,000円
2	会費	3月18日	町消防団第一分団ポンプ自動車更新祝賀会	5,000円
3	会費	3月28日	学校長並びに教頭送別会	7,000円
4	会費	4月14日	階上中学校教職員歓送迎会	4,000円
5	会費	4月15日	八戸地区消防連絡協議会観閲式	5,000円

番号	支払区分	支払月日	支払内容	支出金額
1	祝金	4月5日	町連合婦人会定期総会	3,000円
2	祝金	4月12日	町体育協会定期総会	3,000円
3	祝金	4月17日	町文化協会総会	3,000円
4	祝金	4月21日	町連合父母と教師の会定期総会	3,000円
5	祝金	4月23日	町民生委員児童委員協議会定時総会	5,000円
6	祝金	4月25日	町老人クラブ連合会定期総会	3,000円

はしかみハマの駅
あるでい～ば現場視察

3月13日、産業建設常任委員会がはしかみハマの駅あるでい～ばの視察を行いました。



議会活動

2月

- 6日 郡議長会定期総会
- 9日 連携中枢都市圏の形成に関する勉強会
- 20日 議員全員協議会
- 21日 町交通事故抑止祈願祭
- 22日 県議長会定期総会
- 23日 議会運営委員会
- 25日 田代集会所落成祝賀会

3月

- 2日 議会運営委員会
- 2日 第2回定例会本会議
- 2日 議員全員協議会
- 4日 南部芸能発表会
- 6日 議会運営委員会
- 6日 第2回定例会本会議
- 6日 教育民生常任委員会
- 8日 第2回定例会本会議
- 8日 議会運営委員会
- 8日 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員協議会
- 9日 第2回定例会本会議
- 11日 卒業式（道中）

4月

- 13日 卒業式（階中）
- 13日 産業建設常任委員会現場視察
- 15日 町防犯協会理事会
- 17日 卒業式（階小・赤小・道小・大小）
- 18日 町消防団第一分団ポンプ自動車更新祝賀会
- 20日 卒業式（石小）
- 22日 町消防団長就任式
- 23日 はしかみ産業振興委員会
- 26日 八戸地域広域市町村圏事務組合議会定例会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 学校長並びに教頭送別会
- 29日 第3回臨時会
- 5日 町連合婦人会定期総会
- 6日 春の全国交通安全運動に係る町街頭広報活動
- 6日 町防犯協会定期総会
- 6日 議会だより編集委員会
- 7日 入学式（石小・赤小・階中）
- 9日 入学式（道小・大小・小舟渡小・道中）
- 10日 はしかみハマの駅あるでいしば竣工式
- 12日 町体育協会定期総会
- 13日 三陸復興国立公園階上岳山開き安全祈願祭
- 13日 議会だより編集委員会
- 14日 階上中学校教職員歓送迎会
- 15日 八戸地区消防連絡協議会
- 17日 町文化協会総会
- 18日 太田広城生誕180年記念太田広城生家跡説明板除幕式
- 19日 議会だより編集委員会
- 20日 町教育振興大会
- 21日 町連合父母と教師の会定期総会
- 23日 議会運営委員会
- 23日 町民生委員児童委員協議会定時総会
- 25日 町老人クラブ連合会定期総会
- 26日 はしかみ産業振興委員会
- 26日 町観光協会総会
- 27日 はしかみハマの駅あるでいしば料理試食会
- 27日 議会だより編集委員会
- 28日 三陸復興国立公園階上岳展望デッキお披露目式

議会だより編集委員会

◇今月号の編集委員

- ・郷州 公典 議員（教育民生）
- ・百目木和俊 議員（産業建設）
- ・長根 岩夫 議員（総務財政）



連携中枢都市圏の形成に関する勉強会

2月9日、五戸町で開催された「連携中枢都市圏の形成に関する勉強会」に、議員13人が参加。

- 講師 総務省自治行政局市町村課 課長補佐 甘利 英治氏
- 演題 連携中枢都市圏の最新の動向について



～ 榊 行政区 ～



津波記念碑

Q 榊行政区はどんなところですか。

A 何事も旧家を中心として栄えてきた所です。近年は、三陸復興国立公園指定により、観光客も以前より増えてきました。特に津波記念碑のある場所は、北は下北半島、東にはしかみ灯台、西に階上岳が眺望でき、とても景色の素晴らしい所です。夏は、道仏交流センターを会場に、駅前地区と合同で盆踊り大会、秋は自主防災会主催の防災訓練、正月は、泊川神社境内でのどんと祭りと地域住民の親睦と交流を深めております。

Q 第1次地区計画では、どんなことを行いましたか。

A 私道の舗装整備や班ごとのゴミ集積所の整理と設置、環境美化のための側溝や道路脇等の清掃隣接行政区との境界の明確化、子供が海に親しめる場所をこじら浜に漁業部会協力のもとに設置、防犯灯の整備、一声かけ

Q 第2次地区計画のおもな取り組みは。

A 第1次計画でやり残した道路整備や、旧榊集会所前から道仏交流センター前までの新設道路整備、少子高齢化に伴う子供会や老人・婦人クラブ等の地域世代間の交流と、町内会全員の健診と検診の啓蒙や環境美化を進め、住みよい町内会作りと、一人暮らし家庭の見回り強化、自主防災会組織の再編成を行い、自助共助を高めることとして、海水の汚染防止のために浄化槽の設置の啓蒙を押し進めて、一層の環境作りに努めていきたいと考えております。

Q 議会や議会広報への意見・要望はありませんか。

A 行政と議会は両輪となって、町民が階上町に住んで良かったといわれる町づくりに、一層のご尽力をお願いします。（ご協力ありがとうございます。）



避難所運営訓練



編集後記

3月定例会では、一般質問や予算など多くの議案審議がりましたが、本誌面では十分にお伝えできないものもあるかと思ひます。議会傍聴席での傍聴をしてみたいかかのご案内いたします。（郷州・百目木・長根）

議会傍聴者数 (延べ人数)

- ・第2回定例会 (平成30年3月)
 - 3月2日(5人)
 - 3月6日(24人)
 - 3月8日(7人)
 - 3月9日(6人)
- ・第3回臨時会 (平成30年3月)
 - 3月29日(3人)



議会の傍聴は、受付簿に、住所、氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。（傍聴者席は、26席です（記者席は除く。））

浜で遊び、良き伝統を継承し、元気で暮らせる榊地域

町では、平成30年度より、19の全行政区で第2次地区計画を策定し、協働のまちづくりが進められます。計画期間は、平成30～39年度の10年間で、30年度から前期計画がはじまりました。今回は、榊行政区の日向区長にお話を伺いました。



日向 区長

Q 区長になったきっかけは。

A 平成23年3月の通常総会において、前区長川向由藏氏が3期9年で勇退したために第11代区長として推薦され就任しました。

Q 園指定により、観光客も以前より増えてきました。特に津波記念碑のある場所は、北は下北半島、東にはしかみ灯台、西に階上岳が眺望でき、とても景色の素晴らしい所です。夏は、道仏交流センターを会場に、駅前地区と合同で盆踊り大会、秋は自主防災会主催の防災訓練、正月は、泊川神社境内でのどんと祭りと地域住民の親睦と交流を深めております。

Q 第1次地区計画では、どんなことを行いましたか。

Q 議会や議会広報への意見・要望はありませんか。